

はじめに (第1)

- 食育基本法が平成17年 6 月に公布、平成17年 7 月に施行され、国は15年にわたり、多様な関係者とともに食育を推進
- これまでの定性的な評価に加えて、**目標に関連してどのような取組がどのくらい実施されているかを定量的に把握**し、その結果を活用し、幅広い食育関係者が主体的に自らの取組の改善に活かしていくことが有用
- 第4次食育推進基本計画は、SDG s の考え方を踏まえ、食育を総合的かつ計画的に推進することとしており、各主体が相互の理解を深め、連携・協働して食育に取り組むことが重要
- SDGs の視点で食育に取り組む企業も出てきており、我が国全体の食育の推進の中で、民間の主体による様々な食育に関する取組はさらに増えていくものと考えられる
- 以上を踏まえ、**食育の取組を「見える化」するための方策を検討**するワーキンググループを開催
(2021年11月及び2022年 2 月の計 2 回、座長：武見ゆかり 女子栄養大学大学院研究科長)

食育の取組の「見える化」を検討するための取組事例の収集・整理について (第2)

1. 事例収集の方法

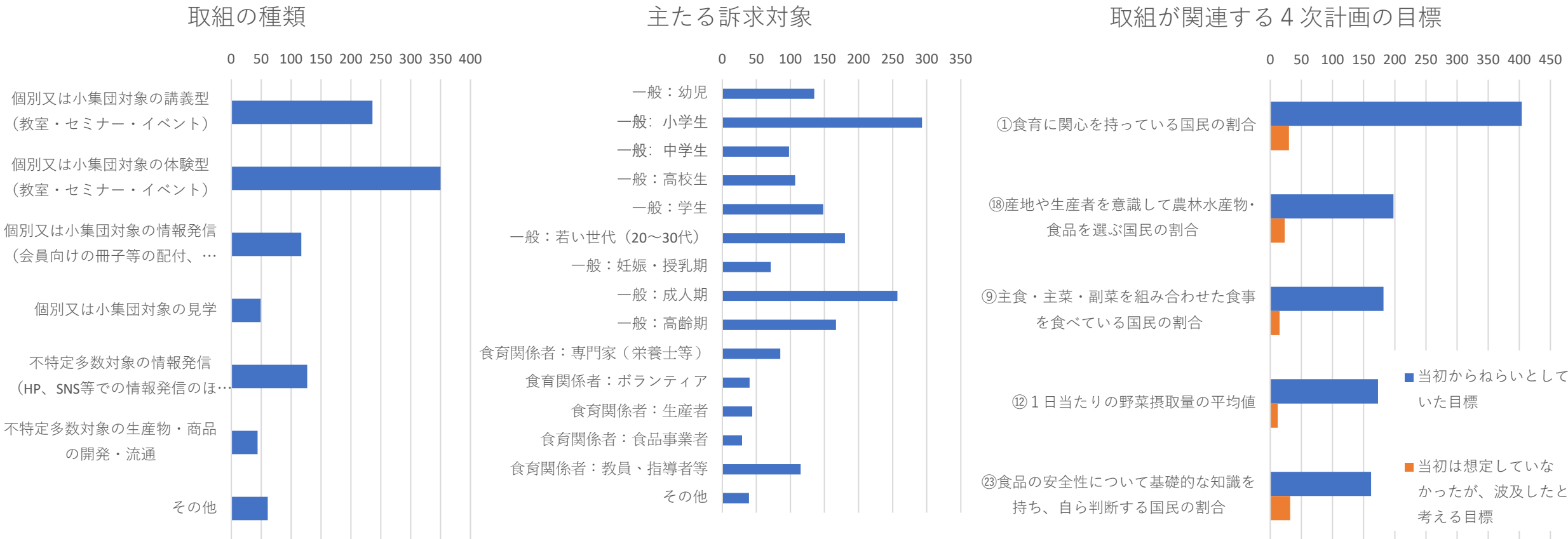
収集対象：食育推進評価専門委員会の委員が関係する事業主体・学術団体等に協力を依頼し、**民間の主体による自主的な取組**を収集

対象とした食育目標：国民の行動に関するもの（具体的には、目標の 1 ～ 4、6 ～15（参考 1）に関する取組）

2. 事例収集の結果

収集できた取組事例の総数は**583**、回答のあった取組主体数は**245**

収集できた取組事例を整理し、食育の取組を定量的に「見える化」する方策について検討



食育の取組を定量的に「見える化」する方策について (第3)

1. 定量的に「見える化」するための項目

- ・「見える化」にあたっては、以下の2つの視点が必要
 - ①食育を推進する食育関係者の創意工夫を引き出す視点
 - ②食育に関心を持ち行動する国民が増えるよう、国民にわかりやすく情報発信する視点
- ・事例収集の必須項目である「**取組の種類**」、「**主たる訴求対象**」、「**ねらいとする目標**」に着目して取組を整理

2. 各主体の取組の定量的な「見える化」について

- ・「取組の種類」、「主たる訴求対象」、「ねらいとする目標」に着目し、各主体の取組を整理し、**各主体がどのような取組を実施しているのかを定量的に「見える化」**(農林水産省Webサイトにおいて、各主体の個別ページを作成することを想定)
- ・4次計画の目標達成に向けて、貢献状況、今後の貢献、より効果的な取組内容といった気づきを得られるようになる
- ・実績だけでなく、実証結果などのエビデンス情報の掲載、また、今後のイベント情報や、食育の推進に向けたコミットメントを掲載



全国食育推進ネットワークのWebサイトに各主体の取組を掲載するページを作成



食育の取組を定量的に「見える化」する方策について（第3）

3. 取組全体の定量的な「見える化」について

- ・「取組の種類」、「主たる訴求対象」、「ねらいとする目標」に着目し、収集した取組事例を整理し、**各主体による取組事例を検索しやすい形で「見える化」**（農林水産省Webサイトにおいて、取組事例全体を一覧できるページを作成することを想定）
- ・一覧性のある情報として「見える化」することで、他分野の取組内容や新たな知見、エビデンスを参考にすることで更なる食育の取組の展開や、マッチング機会の拡大を期待

[illegible]

各主体の 取組を 一覧化

主たる訴求対象、ねらいとする目標に基づき、取組事例を検索

小学生向け、①食育に関心を持っている国民の割合の増加 に資する取組事例は、計〇件あります。

- ・イベント情報の入手
- ・マッチング機会の拡大
- ・効果的な取組に関するエビデンス等の参照

①オンライン料理教室

小規模体験型

幼兒

小学生

親子

・取組主体:〇〇協会

・取組概要: ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

②○○○○○

• ○○○○○○○○○○○

③ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

- 